

魅力的な職場づくりステップアップ支援事業費補助金 Q&A

【補助金の目的について】

- Q1-1 : 補助金の目的を教えてください。
- A1-1 : この補助金は、県内企業が実施する働きやすい魅力的な職場環境づくりに要する経費の一部を補助することにより、県内企業の人材確保・定着に向けた取組を促進することを目的としています。

【補助事業対象者について】

- Q2-1 : 本社が県外にあるが、補助事業の対象となるか教えてください。
- A2-1 : 県内に本社（主たる事業所）を有する中小企業を対象としているため、本社が県外にある場合には、対象となりません。
- Q2-2 : パート・アルバイト・派遣社員は従業員に含まれますか。
- A2-2 : 以下の者を除き、従業員に含みます。
- ①日々雇い入れられる者（ただし、1か月以上継続して雇う場合は従業員に含む）
 - ②2か月以内の期間を定めて使用される者
 - ③季節的業務に4か月以内の期間を定めて使用される者
 - ④試みの使用期間中の者（ただし、14日以内に限る）

【対象事業・経費について】

- Q3-1 : 交付決定前に支払った経費は補助対象となりますか。
- A3-1 : 補助対象とはなりません。補助金交付申請時において、事業開始（予定）年月日から完了（予定）年月日に支払った経費が対象となります。
- また、補助対象事業を翌年度まで継続して行った場合においても、翌年度分の経費については補助対象とすることができませんので、ご注意ください。
- Q3-2 : 補助事業の完了日とはどの時点のことですか。
- A3-2 : 事業計画書（様式第2号）に記載した補助事業の取組（経費の支払含む）の完了をもって補助事業の完了とします。また、事業実施に係る支払いも令和7年2月28日までに終える必要がありますので、ご注意ください。
- Q3-3 : 補助対象外としている経費にはどのようなものがありますか。
- A3-3 : 給料、賃金（人件費）、飲食代、交際費、事務経費、その他事業実施に関係のない経費は対象となりません。
- Q3-4 : コミュニケーションツールを自社の関連会社が作成していますが、その経費も補助の対象になりますか。
- A3-4 : 親会社、子会社、グループ企業等関連会社（資本関係のある会社、役員を兼任している会社、代表者の親族（3親等以内）が経営する会社等）、代表者の親族との取引であるものは、補助の対象となりません。

Q3-5 : 補助金の交付申請額を算定するにあたり、補助対象経費×補助率1/2を計算したところ、端数が発生しましたが、申請額はどうなりますか。

A3-5 : 補助対象経費×1/2を計算した後、1,000円未満の端数を切り捨てた金額を補助金申請額として記載してください。

Q3-6 : 補助対象事業について、具体的な事例を教えてください。

A3-6 : (1) 社内規程の作成・変更にかかる経費

人事評価制度や多様な勤務形態などの新たな制度導入にかかる就業規則の作成及び変更に伴う専門家（社会保険労務士等）への謝金又は外部委託料

(2) 社内制度の導入・労務管理に必要な研修にかかる経費

・制度導入等にあたり社内研修を実施する際の外部講師への謝金・宿泊費・旅費又は外部委託料

・労務管理に関する外部研修に従業員等が参加する際の経費（研修受講料、旅費、宿泊費）

(3) 外部専門家によるコンサルティング経費

人材開発プログラムの策定や人事評価制度の導入等を目的としたコンサルティング費用（専門家謝金、宿泊費、旅費、外部委託料）

(4) 労務管理用ソフトウェア導入に関する経費

コミュニケーションツールやテレワーク（在宅勤務含む）システム等のソフトウェア購入費

Q3-7 : 現在、労務管理システムを導入していますが、多様な勤務形態の導入に対応したシステムへのバージョンアップを考えています。その経費は対象となりますか？

A3-7 : 新たな制度導入に伴ってシステムをバージョンアップする際の経費は対象となります。

ただし、ライセンス期間終了に伴う更新費用は対象となりません。

Q3-8 : ソフトウェア導入にかかるリース契約は対象となりますか。

A3-8 : ソフトウェアの導入については、購入のみを対象としており、リース契約は対象となりません。

Q3-9 : テレワーク導入にあたり、従業員にパソコンを貸与しようと思っておりますが、そのパソコンの購入費用は対象となりますか。

A3-9 : パソコン等汎用性の高い機器の購入については、対象となりません。

【その他】

Q4-1 : 補助金の返還が必要となる場合はありますか。

A4-1 : 虚偽の申告や誓約内容に違反があると判明した場合には本補助金の交付決定を取り消し、返還を命じる場合があります。